

会 議 録

会議の名称	平成29年度第4回東大和市国民健康保険運営協議会				
日 時	平成30年1月29日（月） 午後1時15分から				
会 場	東大和市立役所 会議棟 第10会議室				
出 席 者	運営協議会委員12名（欠席5名） 市民部長、保険年金課長、国民健康保険広域化等担当副参事 事務局4名 合計19名				
公 開 等 非 公 開	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">会議録等の 秘密会の議決 有・<input type="radio"/></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">全部 有 ・ <input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非公開議決</td> <td style="text-align: center;">一部</td> </tr> </table>	会議録等の 秘密会の議決 有・ <input type="radio"/>	全部 有 ・ <input type="radio"/>	非公開議決	一部
会議録等の 秘密会の議決 有・ <input type="radio"/>	全部 有 ・ <input type="radio"/>				
非公開議決	一部				
傍 聴 人	有・ <input type="radio"/>				
会 議 次 第	日程第1 東大和市国民健康保険税の税率等の改定について（答申案） 日程第2 その他				
会議の記録	別紙会議録のとおり				
備 考					

<p>会 長</p>	<p>それではこれより第4回国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。着座のまま進めさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。</p> <p><開催についてのご挨拶></p> <p>それでは事務局から本日の出席委員の状況等をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>本日の出席委員でございますが、委員総数17名中、出席委員12名でございます。また、東大和市国民健康保険条例第2条に定めます各選出区分からご出席がございますので、東大和市国民健康保険運営協議会規則第7条により、会議が成立しておりますのでお知らせいたします。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。次に、議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p><議事録署名人を指名></p> <p>それでは、お手元にお配りしております次第によりまして、進めさせていただきます。</p> <p>早速議事に入らせていただきます。「日程第1 東大和市国民健康保険税の税率等の改定について」でございます。諮問内容につきましては、前回の運営協議会にて説明させていただいておりますが、その際に意見があれば事務局までというご連絡をお願いしました。1月24日の時点では特段のご意見は寄せられませんでした。本日あれば、最初にお聞かせいただきたいと思いますが、審議を円滑にするために答申書の案は私と職務代理者でまとめさせていただきました。これにつきましては、皆様に先日送付させていただいたところでございますが、諮問の内容を認めるという内容になってございます。答申書の内容に</p>

村 上 部 長

つきましては、部長からご説明をお願いいたします。

それでは私のほうから答申書の内容につきましてご説明申し上げます。1枚目はこの答申書についてご覧下さい。

1枚目の東大和市国民健康保険税の税率等の改定について（答申）につきましては鑑文となっております、本日委員の皆様より答申書の内容をお諮り頂きましたのち、会長印を押印したものををご用意させていただきます。もう一枚おめくりください。2枚目が答申書の表紙となります。もう一枚おめくりください。こちらが諮問の内容を認める答申に至った考え方がまとめられておりますので、私からは、この全文をそのまま読み上げさせていただきます。「当協議会は平成30年1月15日に、市長から東大和市国民健康保険税の税率等の改定について諮問を受けた。諮問の理由は、以下のとおりである。平成30年4月から実施される国民健康保険制度改革により、一般会計からの赤字補填の繰入れを含む財政上の構造的な問題の解決が図られる。また、東京都が定めた国民健康保険運営方針の中で、計画的な国民健康保険税率の見直しにより、赤字補填の繰入れを解消することが示された。市の国民健康保険事業特別会計においては、一般会計からの赤字補填の繰入れは常体化しており、国民健康保険加入者以外の市民の市税が充てられている。また、国民健康保険以外の被用者保険では、平成29年度から後期高齢者支援金分の保険料が、全額、保険者の報酬水準により算定される全面総報酬割が導入されており、報酬水準の高い保険者に加入している被保険者は、後期高齢者支援金の負担が増している。これに伴い生じた公費については、優先的に国民健康保険の財政支援に充てられている。

このように、国民健康保険制度を維持するために、国民健康保険加入者以外の市民や、被用者保険の加入者の財源が充てられているのが現状である。市は、被保険者の国民健康保険税の急激な増加に配慮し、国民健康保険税の急増を緩和させるために設置された特例基金の期限となる6年間を目途として、一般会計からの赤字補填の繰入れの解消を目指す。そこで、計画的に国民健康保険税の税率等の改定を行うため、平成30年度における基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の税率等について、平成30年4月1日に改定を行うというものである。

今般、審議において、市として医療費の抑制にむけた保健事業等の取組を継続し、また、市民の健康保持・増進に資する新規の事業も検討したうえで、合わせて計画的な国民健康保険税率等の改定により、赤字補填の繰入れを解消するとの説明があった。当協議会としては、赤字補填の繰入れが常態化している国民健康保険事業特別会計について問題視し、改善に向けて何らかの策を講じる必要があるものと認識している。市としては、保健事業等による医療費の抑制に努め、国民健康保険税率等の改定を行う際には、低所得者の方へ配慮した応能応益の割合を堅持するとしている。他市においても、赤字補填の繰入れ解消を目指す状況は同様であることから、国民健康保険税率等の見直しは必要であると判断した。よって諮問のとおり、国民健康保険税率等の改定を認めるものである。」

一枚おめくりください。(1)税率等について、および(2)改定時期であります。こちらは諮問のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。もう一枚おめくりくださ

	<p>い。（３）の審議日程についてですが、平成３０年１月１５日に市長から諮問を受けました。その後、資料説明を受け審議をいたしました。平成３０年１月２９日、本日開催後、市長に答申書を提出いたす予定でございます。答申内容の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、どうもありがとうございました。それでは本日の委員の皆様方から何か意見がございましたら、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか、意見がないので、すぐにお諮りをしたいと思いますのですが、いかがでしょうか、異議ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。全員異議なしということで、東大和市国民健康保険税の税率等の改定について、改定を妥当と認める答申をしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>市長に答申いたしまして、委員の皆様には、改めて答申書の写しをお送りいたします。</p>
<p>岩野副参事</p>	<p>今後はこれが２月の市議会、定例会に条例改正を提案できるよう作業を進めてまいります。それでは事務局のほうから何かございますか。</p> <p>広域化等担当の岩野と申します。よろしくお願いいたします。この度は諮問のとおり、ご承認いただきまして誠にありがとうございました。私からなのですが、諮問の中でもご説明させていただきました、計画的な赤字繰入れの解消につきまして進捗がございましたので、委員の皆様にお知らせさせていただきたいと考えてございます。</p> <p>今回の国民健康保険の広域化に際しまして、東京都国民健康</p>

保険運営方針では、区市町村国庫財政健全化計画の策定、つまり赤字繰入れの解消計画を策定する旨、記載されております。ただ具体的な方針や手順までは示されておりました。先週1月24日に開催されました国民健康保険の市町村の課長会におきまして、東京都から1月中にその方針等の詳細を提示するとの説明がございました。市といたしまして、この方針等に基づきまして、赤字繰入れの解消計画策定に取り組んでまいりたいと考えてございます。

本来であれば、この赤字繰り入れの解消計画に則りまして、国民健康保険税率等の改定について、諮問をさせていただくべきところではございますが、現時点におきましても、計画策定に係る詳細が示されてございません。そのため国民健康保険の広域化におけます赤字繰入れを解消するという制度改革の主旨に基づいた市としての方針によりまして、平成30年度の国民健康保険税率等の改定の諮問をさせていただきました。赤字繰入れの解消計画策定以降につきましては、国民健康保険税率等の改定を検討する際は、この計画に基づき諮問をさせていただきたいと考えてございます。

なお、計画の期間は6年以内とさせていただきます。平成30年度が初年度とされております。また計画の提出につきましては、今年度中となっております。時間の無い中で計画をまとめなければなりません。こうした非常にタイトなスケジュールに、各市とも対応には苦慮しているのが現実ではございます。委員の皆様には、改めまして、市で策定いたします赤字繰入れの解消計画について、しかるべき時期に運営協議会にてご審議賜りたいと考えてございますので、何卒ご協力いただきますよ

<p>会 長</p>	<p>う、よろしくお願ひ申し上げます。私のほうからは以上です。</p> <p>どうもありがとうございました。ただいまの説明による赤字繰入れの解消計画につきましては、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>具体的になったら市のほうから皆様に報告したいと申しておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは今日は意見もないようですので、これで質問を終了とさせていただきます。本当に今日はありがとうございました。それでは以上で「日程第1 東大和市国民健康保険税の税率等の改定について」を終了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、「日程第2 その他」として事務局のほうから何かございますか。</p>
<p>越中課長</p>	<p>保険年金課長の越中でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。大変申し訳ございません、ここからは着座にてご説明させていただきたいと存じます。「日程第2 その他」でございます。本日机上に配布させていただきました「第3期特定健康診査等実施計画（素案）」及び、「第2期データヘルス計画（素案）」につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>本来であれば事前に議題として日程の中に組み込むべきものでございましたが、計画書の素案が整いましたのが、ぎりぎりとなってまいまして大変申し訳ございません。日程第2のその他として、この中でご説明をさせていただきたいと存じます。</p> <p>これらの計画につきましては、平成30年度に第3期、第2期といたしまして、今後6年間の計画を策定するものでございます。簡単な説明になってしまうのですが、私のほうから説明</p>

をさせていただきたいと存じます。

まず、最初に「第3期特定健康診査等実施計画(素案)」でございます。計画策定の目的といたしましては、特定健康診査につきましては、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として実施してございます。特定保健指導につきましては、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病を改善するために、実施しているところでございます。第2期特定健康診査等実施計画期間は今年度末を持って終了いたしますが、これに伴いまして、過去の特定健康診査等実施状況の振り返りや評価、国民健康保険加入者の年齢構成等の実情を考慮いたしまして、特定健康診査及び、特定保健指導を効果的かつ着実に実施していくために、計画策定を行います。

今回、どのような視点で策定を行ったかというところでございますが、特定健康診査、特定保健指導の検査値の分析や経年比較を行いました。また、高額レセプトの医療費の分析や疾病別の医療費等の分析から、生活習慣病にかかる医療費の金額や内訳などの算出を行ったものでございます。

次に、第2期データヘルス計画でございます。こちらの計画につきましても平成30年度から、6カ年の計画となっております。近年、生活習慣病の増加や急激な高齢化等に伴いまして、医療費の増加傾向が続いてございます。保険者においても高騰する医療費を抑制するために被保険者の状況を分析いたしまして、それに適した保健事業の実施が求められている状況でございます。保険者で保有しておりますレセプトデータ等を活用いたしまして、過去の保健事業の実施状況の振り返りや、効率的かつ、効果的な保健事業を実施するために、計画の策定

<p>会 長</p>	<p>を行うものでございます。</p> <p>現在実施をしておる保健事業の分析結果に基づきまして、健康課題の把握を行い、また高額レセプトの医療費の分析や疾病別医療費の分析、介護サービスを利用する被保険者の状況等の確認をするために、介護サービスの利用、実績情報等につきましても、分析を行ったものでございます。</p> <p>今回、本日机上に配布させていただきましたことから、委員の皆様には両計画をご一読いただきまして、ご意見等ございましたら大変短い時間で恐縮ではございますが、1週間程度を目途に、事務局までご連絡いただけたらと考えてございます。2月中にパブリックコメントを実施し、3月下旬には製本いたしまして、完成版を改めて委員の皆様にご配布させていただきたいと考えてございます。私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ただいま説明が終わりました。皆様方何かご質問はございますか。短時間なので、全部見るわけにはいかないと思いますので、課長から説明がございましたとおり、持ち帰ってご覧になっていただきまして、何か質問等ございましたら、直接事務局にお伝えいただきたいと思います。よろしくお願い致します。何かあれば今承りますが大丈夫ですか。</p> <p>それではほかに委員の皆様方から、その他として何かございますでしょうか。なければ、「日程第2その他」を終了とさせていただきます。本日はご審議ありがとうございました。</p> <p>これを持ちまして本日の日程を全て終了とさせていただきます。本日の運営協議会はこれで閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------